

マミーズアイ保育園(おおさかきた園)(おおさかきた分園)

重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

内容をご確認いただき、入園のしおりと共に保管してください。

1 施設運営主体

名 称	株式会社ハグウィズ
所 在 地	大阪府堺市堺区栄橋町 2-2-23 ベルメゾン堺 1F
電 話 番 号	072-233-4150
代 表 者 氏 名	代表取締役 庄野 好美

2 施設概要

(おおさかきた園)

施 設 の 種 類	保育所			
施 設 の 名 称	マミーズアイ保育園 おおさかきた園			
施 設 の 所 在 地	大阪府大阪市北区大淀中1丁目11番9号			
連 絡 先	06-6453-4150			
管 理 者	園長 宮崎 真紀子			
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童			
認 可 定 員	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	20人	20人	20人	20人
利 用 定 員	3号認定こども	2号認定こども		
	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	20人	20人	20人	20人
開 設 年 月 日	平成26年11月1日			
事 業 所 番 号	2710051005231			

(おおさかきた分園)

施設の種類	保育所	
施設の名称	マミーズアイ保育園 おおさかきた分園	
施設の所在地	大阪府大阪市北区大淀南2丁目2番25号2階 グランドメゾン新梅田タワー THE CLUB RESIDENCE	
連絡先	06-6453-4150	
管理者	園長 宮崎 真紀子	
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする0歳児および1歳児	
認可定員	0歳児	1歳児
	3人	17人
利用定員	3号認定こども	
	0歳児	1歳児
	3人	17人
開設年月日	令和4年4月1日	
事業所番号		

3 施設の目的

子どもの健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の保育事業の提供を行うこと目的とします。

4 施設の運営の方針

- (1) 施設を利用する子どもの意思及び人格を尊重し、差別的な取り扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用等は行なわず、常に子どもの立場に立って保育を提供します。
- (2) 大阪市、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- (3) 施設を利用する小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。
- (4) 保育の質及び職員の資質向上のため、必要な環境を確保し、提供する保育の自己評価を行い、常にその改善を図ります。

5 施設・設備等の概要

建 物		本園	分園
	構造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
	延べ面積	457.81 m ²	99.95 m ²

設 備	本園	分園
保 育 室	2歳児 3歳児 4歳児 5歳児	0歳児 1歳児
部 屋 数	6	2
調 理 室	1	1

6 職員の配置状況（令和6年4月1日現在）

職種	職務	員数	本園		分園	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤
園長	職員及び業務の管理を一元的に行い、組織を目的達成へと向かわせる働きかけを行い“協働のシステム”として機能させる。	1	1	0	本園と兼任	
主任保育士	園長を助け、園務の一部を整理、園児の保育等に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	1	1	0	本園と兼任	
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	12	5	2	5	0
幼稚園教諭	保育士と共に行う保育及び補助等の業務を行う。	1	0	1	0	0
子育て支援員	保育士と共に行う保育及び補助等の業務を行う。	0	0	0	0	0
調理員	献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	2	2	0	本園と兼任	

＜各職種の勤務体系＞

職種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯 (7:30~19:00)
保育責任者	正規の勤務時間帯 (7:30~19:00)
保育士	正規の勤務時間帯 (7:30~19:00)
調理員	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 嘴託医

当園は以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

(小児科・内科)

医療機関の名称	おおしもクリニック
小児科医師名	院長 大下朋成
所在地	大阪市福島区福島5丁目16-15 福島宮脇ビル3階
電話番号	06-4796-7561

(歯科)

医療機関の名称	おかだ歯科
歯科医師名	院長 岡田克也
所在地	大阪市北区大淀南2丁目8-13
電話番号	06-6454-4144

8 保育の提供日

- * 月曜日から土曜日とします。(土曜日は本園にて、本園・分園合同保育となります。)
- * 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます。
- * 行事及び準備等により休園日を設けさせて頂きます。(休日は別途、年間行事予定表にてお知らせします。)

9 教育・保育の提供時間

(1) 保育標準時間(市町村から保育標準時間認定に係る支給認定証を交付されている方)

基本時間： 7時30分から18時30分

延長時間： 18時30分から19時00分(※本園のみ)

(2) 保育短時間(市町村から保育短時間認定に係る支給認定証を交付している方)

基本時間： 8時30分から16時30分

延長時間： 7時30分から8時30分、16時30分から19時00分

(※分園は18時30分まで)

- * (1)(2)の範囲内で保育事由(就労等)から保育を必要とする時間となります。
- * 保育事由(就労等)から必要な場合、延長保育を実施します。
- * 実際に保育を提供する日及び時間帯は保育事由(就労等)の証明書から必要とする時間を勘案し、各世帯ごとに個別に決定します。

10 保育の内容

当園は、保育の提供に当たっては、保育所保育指針に基づき、提供します。

(1) 保育の提供

上記⑨に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育の理念

子どもが『生きる力』を養い、心身ともに健やかに成長するため、保護者の子育てを支援し、職員はプロ意識と技能をもって、教育・保育を提供します。

(3) 食事の提供

ア 食事の提供方法 自園調理

イ 食事の提供を行う日 保育を提供する日は毎日食事の提供を行います。

ウ 食事の提供時間

子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食 ※土曜日は()	午後間食
0歳児		11時00分	15時00分
1歳児	9時30分	11時00分	15時00分
2歳児	9時30分	11時00分	15時00分
3歳児		12時00分(11時00分)	15時00分
4歳児		12時00分(11時00分)	15時00分
5歳児		12時00分(11時00分)	15時00分

* 献立表は毎月別途配布します。

エ 食物アレルギー対応状況

* 除去食及び代替食にて対応

* 食物アレルギー対応マニュアル有

※食物アレルギー等による配慮食の提供については医師の「生活管理指導表」が必要になります。

(4) 特別支援の必要な子どもの保育

集団での保育を提供します。また、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成します。

1 1 利用料金

(1) 保育料(利用者負担額)

支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額を市へお支払いいただきます。

(2) その他諸費用(保育料以外の利用者負担額)

延長保育料	標準時間認定	(月額制) 3,000円／月 (日額制) 300円／30分 ※本園のみ
	短時間認定	(日額制) 300円／30分
閉園時間超過料		1500円／30分

項目	負担を求める理由及び目的	金額
昼食 主食費	3歳児以上	月額1,000円
昼食 副食費	3歳児以上	月額5,500円
貸し布団料	満1歳～5歳児	月額1,200円／1回600円
カラー帽子	全年齢	620円／1個
連絡帳	紛失された時の再発行	110円／1個
用品・体操服・制服	3歳児以上	51,000円～

* (1)(2)の支払方法は別途お知らせします。

* 上記費用の支払いを受けた場合、領収書を交付いたします。

1 2 利用にあたっての留意事項

(1) 入園

ア 2号認定及び3号認定の子ども

市町村の利用調整結果に基づき、当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が
本重要事項説明書に同意の上、利用契約書を提出後に保育の提供を開始します。

(2) 退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、速やかに園へ申し出るとともに、書面(異動届)を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には保育の提供を終了させることができます。

① 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくな
ったとき。

② その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

(3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、速やかに園へ申し
出るとともに、書面(異動届)を提出してください。

(4) 卒園

子どもが小学校に就学したときは、保育の提供を終了します。

1.3 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める消防計画書により対応します。

防 災 設 備	・自動火災報知機 ・ガス漏れ探知機 ・非常通報装置 ・誘導灯 ・消火器 ・その他、カーテン等の防炎処理
避 難 ・ 消 火 訓 練	毎月1回以上実施します。
避 難 場 所	大淀中学校

1.4 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、保護者の緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに主治医又は嘱託医への連絡や、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

1.5 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、以下の措置を講じています。

- ア 職員に対しての虐待防止研修を実施
- イ 虐待防止マニュアルの作成、運用

1.6 保険に関する事項

当園では、以下のとおり保険に加入しています。

保険の種類と内容	賠償責任保険	施設 5億円／生産物(給食)5億円
	普通傷害保険	死亡・後遺障害 100万円
		入院保険金日額 1500円
		通院保険金日額 1000円
独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付契約（任意加入）		

1.7 過去3年間の利用人数（4月1日現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2024年度	1	15	19	18	19	13	85
2023年度	3	17	17	19	13	15	84
2022年度	3	16	17	14	15	13	78

18 苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解 決 責 任 者	理事長 庄野 好美
受 付 担 当 者	園 長 宮崎 真紀子
相 談 時 間	当園の開園日・10:00～16:00
電 話 番 号	06-6453-4150

第三者委員	第三者委員については玄関に情報を掲示していますので、そちらをご覧ください。
-------	---------------------------------------

※苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

19 子ども・子育て支援法により公表・公示された旨

大阪市のホームページをご確認ください。

20 評価の実施状況

第三者評価は未実施です。

21 個人情報の取扱い

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ア 小学校への円滑な移行・接続は図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。
- イ 他の教育・保育施設等への転園する場合、その他きょうだいが別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ウ 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

22 その他の留意事項

- (1) 送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が来る場合は事前に保護者から連絡をお願いします。未成年のごきょうだい等のみでの送迎は原則、お受けできません。
- (2) 自動車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当保育所及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報の掲載は禁止します。
- (4) 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- (5) 利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。